

不当な出向発令の撤回を求め 団体交渉を申し入れる！！

東海労への組織破壊攻撃は許さない！

会社は12月21日に、加藤名古屋地本副委員長に、2023年1月4日からセントラルメンテナンスへ54歳原則出向を発令しました。

この発令は、名古屋地方本部の要職を担う加藤副委員長を職場から追放し、組合運動をさせないための攻撃であり断じて許すことはできません。明らかにJR東海労の組織を破壊することを目指したものです。

病気治療中にもかかわらず、出向先は厳しい労働条件！

加藤副委員長は、病気治療のため乗務をせず軽作業を行いながら、車掌への復帰を目指していました。この間、会社側からは、病状が回復すれば車掌に復帰できると言われ、本人も強く車掌に復帰したいことを伝えていました。しかし、現場の管理者は、その事実はあたかもなかったなどと言っているのです。

しかも出向先は、病気治療中の加藤副委員長には厳しい労働条件になっています。屋外作業や深夜に及ぶ作業もあり、冬は寒く夏は暑く体に良くないことは明らかです。また、病気のためにできない作業もあります。JR東海労名古屋地本はただちに会社に抗議すると、「産業医が大丈夫だと言っている。出向先も問題ない」とふざけた返事をしてきました。本当に当人のために、なんとかしてやろうなどということは、何にも感じることはできません。私たちは、加藤副委員長の健康を守り、職場復帰を勝ち取るために断固闘い抜きます。

12月26日に会社に申し入れる！

1. 今回の出向は、役員を職場から放逐し組織の弱体化を企図した組織破壊攻撃であり不当労働行為である。直ちに団体交渉を開催し不当労働行為をやめること。
2. 丁寧な説明もなく嘘八百で仕立てられた出向発令を撤回すること。
3. 事態の真相を明らかにし加藤車掌に謝罪すること。